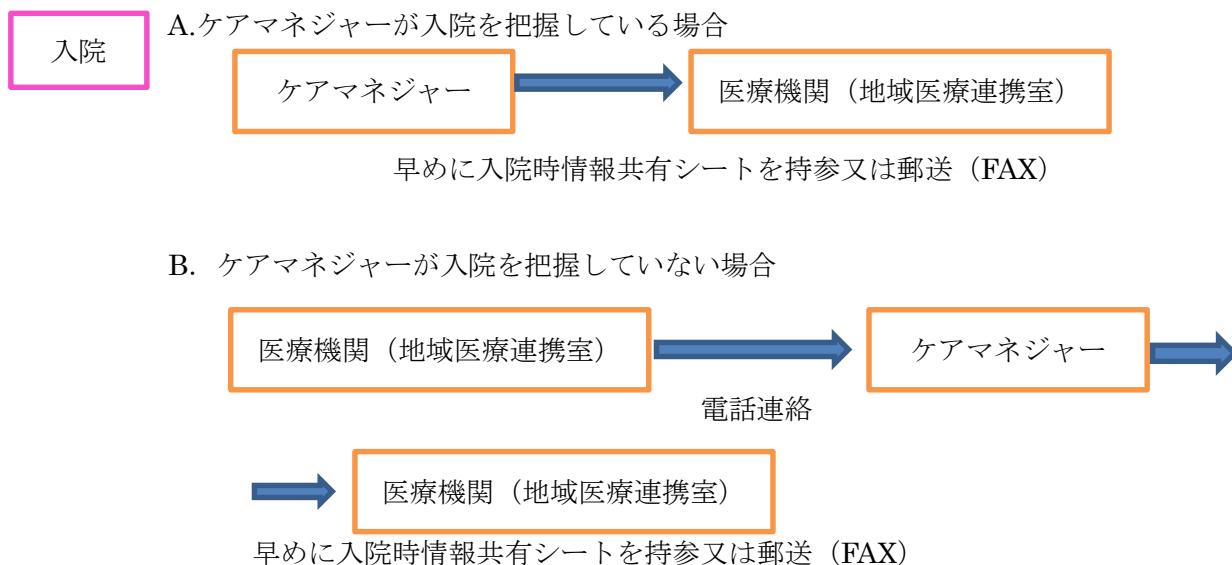


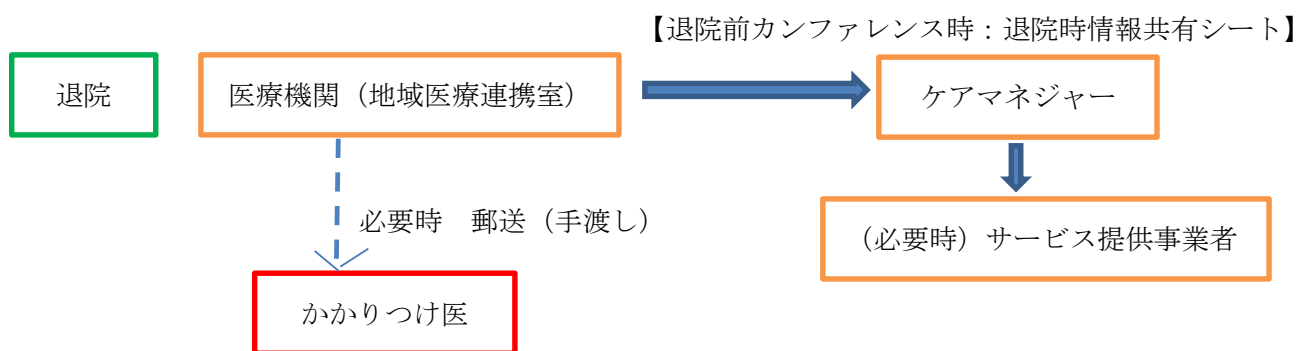
遠賀中間地域医療介護 「入退院時情報共有シート」の取り扱いの流れ

※個人情報の取り扱いに注意する。



運用方法

- 1) 入院がわかったら各事業所判断で地域医療連携室に連絡し、早めにシートを持参するか郵送（FAX）する。
- 2) サービス事業所へ連絡する。
訪問看護ステーションは入院が分かり次第、「訪問看護要約」を作成する。
医療機関（地域医療連携室）へ持参又は郵送（FAX）による情報提供を行う。
また、薬剤情報はお薬手帳を添付する
- 3) 対象は予防も含む



運用方法

- 1) 退院前カンファレンスを実施する患者さんに対して発行する
- 2) カンファレンス実施日にケアマネジャーに手渡しする。
- 3) 必要時に、かかりつけ医に診療情報提供書と共に郵送又は手渡しする。